

# マイナンバー制度と公社の対応

## 1. マイナンバー制度とは

「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）とは、住民票のある全ての方に 12 桁の個人番号（マイナンバー）を付し、社会保障・税・災害対策の分野で複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するための仕組みです。

## 2. マイナンバーの利用目的について

公社は、事業主として受嘱者の皆様のマイナンバーを収集し、支払調書の作成事務に限り利用致します。

## 3. マイナンバーの申請について

以下に該当する受嘱者の方は、お手数ですが、マイナンバーの申請をお願い致します。

1年間（1月～12月）の報酬金額の合計が5万1円以上の方 ※	マイナンバーをご提供頂く必要があります。
--------------------------------	----------------------

※ 1年間（1月～12月）の報酬金額の合計が5万円以下の方については、原則、マイナンバーの申請は不要です。

### (1) 「マイナ Bank」の利用について

受嘱者の皆様には、[クラウド型のマイナンバー管理サービス](#)（「マイナ Bank」みずほ情報総研(株)の提供）を通じて、マイナンバーを申請して頂きます。お持ちのパソコン等から「マイナ Bank」にログインし、マイナンバーをご登録下さい。

### (2) ログインID等の送付について

「マイナ Bank」の利用にあたり、ログイン時には、会社コード、ID 及びパスワードが必要となります。ID 等は、メールにて送付させていただきます

### (3) 番号確認書類・身元確認書類の添付について

マイナンバーの申請の際には、番号確認書類および身元確認書類の添付が必要となります。お手数ですが、事前にご準備頂き、マイナンバーをご登録下さいますようお願い申し上げます。

※ 番号確認書類・身元確認書類の具体例については、「別紙 4」をご参照下さい。

### (4) 「マイナ Bank」を利用した申請の流れ

（※詳細は、「[マイナ Bank](#)」[クイックマニュアル](#)をご参照ください。クイックマニュアルはマイナ Bank の Web ページよりご覧いただけます。）

① 受嘱者の皆様のメールアドレスに「マイナ Bank」にログインするための会社コード、ID、パスワードが送信されます。

② スマートフォン、デジタルカメラ等を利用し、[「番号確認書類」「身元確認書類」の「画像ファイル\(※\)」](#)をご準備下さい。

(※) ご利用する確認書類によって、撮影箇所は異なります。「マイナ Bank」クイックマニュアルをよくご確認の上、画像ファイルを作成して下さい。

- ③ 以下の手順で「マイナ Bank」から、マイナンバー等の申請をして下さい。
- I. ID等を入力し、「マイナ Bank」にログイン
  - II. マイナンバーの入力
  - III. 「番号確認書類」、「身元確認書類」の画像ファイルを添付
  - IV. 申請

#### 「画像ファイル」の取り扱い

「番号確認書類」、「身元確認書類」等の「画像ファイル」については、「マイナ Bank」に登録後はスマートフォン、デジタルカメラ、パソコン上に残っているデータを必ず消去して下さい。

「番号確認書類」に記載のマイナンバーは非常に重要な「特定個人情報」になります。

「画像ファイル」を準備する際には、原則として本人が行う、職場のスキャナーを利用して「画像ファイル」を作成しない、など取り扱いには十分にご注意下さい。

#### (5) クラウド型サービスの利用について

受嘱者ご本人様がパソコン等からマイナンバーの登録申請を行い、データはみずほ総研のデータセンターに保存されます。そのため、社内では、原則的に紙及びデータとして、マイナンバーの情報を保管はしません。

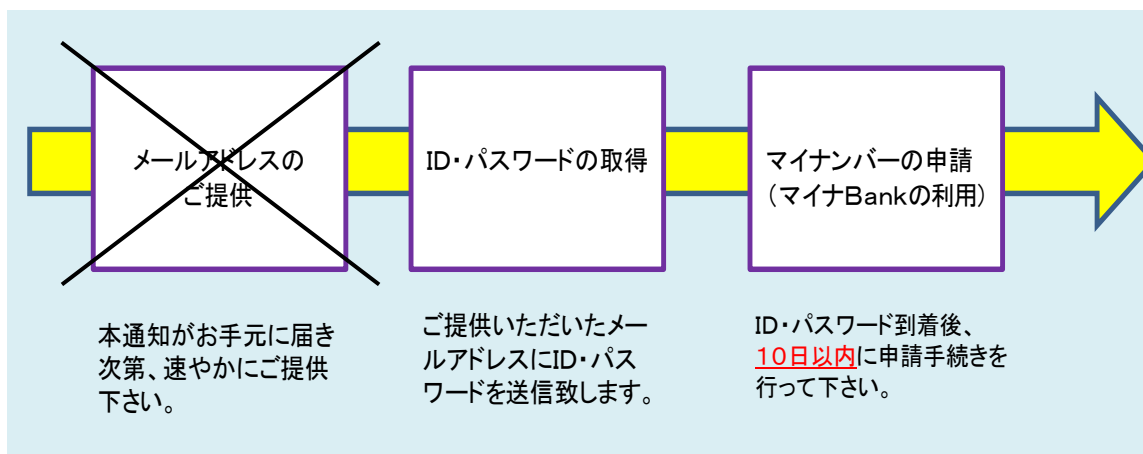
また、「マイナ Bank」は「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に準拠した機能を備え、データセンターは「金融機関等コンピューターシステムの安全対策基準」に準拠したものであります。

これらの外部サービスを利用することで、ガイドラインの「安全管理措置」に沿ったマイナンバーの収集・保管・利用を行います。

#### (6) 申請スケジュールについて

受嘱者の皆様は、本通知（「社会保障・税番号制度」導入に伴うマイナンバーの提供のお願い）がお手元に届き次第、速やかにメールアドレスをご提供下さい。メールアドレスの確認が取れ次第、順次ID・パスワードを送付致します。ID・パスワードが届きましたら、到着後 10日以内にマイナンバーを申請して頂くようお願い致します。

#### ○ マイナンバー申請までの流れ



※メールアドレスのご提供は不要です。

#### **4. お問い合わせ先**

- ① マイナンバー制度全般、通知カード・個人番号カードについて  
内閣府 マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
- ② 「マイナ Bank」の操作方法  
みずほ情報総研 マイナ Bank コールセンター 0570-008-836
- ③ 会社の対応方針  
総務課庶務係 マイナンバー担当 03-3251-7886

以上